

不断の統計改革と実効ある統計ガバナンスを目指して

2019年8月2日
統計委員会委員長
西村清彦

統計委員会は、現在二つの役割を負っています。一つは統計作成府省からの諮問や独自の判断で統計技術的側面から統計調査を審議し、統計作成府省が統計の品質を作成時から向上させていく取り組みを実現させることで、政府統計全体の品質を維持、向上させる役割です。二つ目は、政府統計全体の将来のあるべき姿について、政策立案や政策評価を担う統計ユーザー、また民間データと政府統計の有機的な活用を目指す統計ユーザーの意見をくみ、政府統計全体の不断の改革を、内閣の統計改革推進会議のもとで達成するという、日本の統計の司令塔としての役割です。

政府の統計ガバナンスが実効あるものとなるように、統計リソース（予算、人員）について建議し、それが有効に使われているかをフォローアップするという役割はその一部です。今般、7月に統計分析審査官の設置を建議し、それが実現したのは大変重要なことと認識しております。また、一昨年より進行中の GDP 統計を軸とした今後十数年に及ぶ経済統計の大改革も、こうした司令塔としての統計委員会の役割から出ています。しかも改革は経済統計に止まるものではなく、証拠に基づく政策決定の基礎としての政府統計の改革は待ったなしであり、不断の統計改革が必要です。更には本年初より明らかになった統計不適正作成問題は、これまで以上に強力な統計ガバナンス改革の緊急性も明らかになっています。今後、不断の統計改革と、政府統計のガバナンスを強化し達成する仕組みを国全体として考え、実行していく必要があります。

統計委員会は、統計改革推進会議のもとで設置される部会等と緊密に連携しながら、日本の統計の司令塔としての役割を実効ある形で果たしていく所存であります。